

青森市子ども・子育て支援事業 計画の達成状況の点検及び評価

令和8年9月9日

目 次

1 点検及び評価の実施方法	1
2 点検及び評価	2
(1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策	2
①全域	4
②東部地区	5
③南部・中部地区	6
④西部・北部地区	7
⑤浪岡地区	8
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策	10
①利用者支援事業	11
②時間外保育事業	12
③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	13
④子育て短期支援事業	14
⑤乳児家庭全戸訪問事業	15
⑥養育支援訪問事業	16
⑦地域子育て支援拠点事業	17
⑧ーア 一時預かり事業（幼稚園型）	18
⑧ーイ 一時預かり事業（一般型）	19
⑨子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	20
⑩病児保育事業	21
⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業	22
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	23
⑬子育て世帯訪問支援事業	24
⑭児童育成支援拠点事業	25
⑮親子関係形成支援事業	26
⑯妊婦等包括相談支援事業	27
⑰乳児等通園支援事業	28
⑱産後ケア事業	29

(3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する

体制の確保の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0

①認定こども園の普及に係る基本的考え方等・・・・・・・・・・ 3 1

②幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等・・・・・・・・ 3 2

③質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、
提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策・・・・・・・・ 3 3

④教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに
認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策・・・・・・・・ 3 4

⑤子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容・・・・・・・・ 3 5

3 青森市子ども・子育て支援事業計画全体の成果・・・・・・・・・・ 3 6



1 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の対象となる事業等

- (1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策 ※
- (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策
- (3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

※「量の見込み」及び「確保方策」

子ども・子育て支援事業計画は、5年を1期とする計画期間の中で、市が行う教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業について、「どのくらいの需要があるのか」という『量の見込み』と、その量の見込みに対して「いつ、どのくらい供給するのか」という『確保方策』を定めることとなっています。

点検及び評価の実施方法

◇ 個別事業等の達成状況（アウトプット）

評価はA B Cの3段階とする。

※子ども・子育て支援事業計画は需給計画であるため、原則、質の評価ではなく、量の見込み（需要）とそれに対応する提供体制（供給）について、相対的に評価します。

【アウトプット評価表】

A	達成
B	概ね達成
C	未達成



評価が高い

評価が低い

◇ 計画全体の成果（アウトカム）

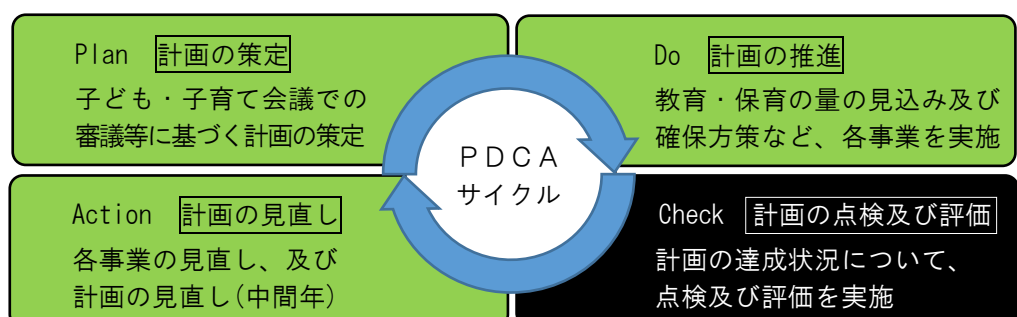
個別事業等の達成状況（アウトプット）で評価した「A（達成）」の数にて、計画全体の成果を評価します。

【アウトカム評価表】

A（達成）の数	18個から24個	○：十分な成果を認めることができる
	12個から17個	△：概ね成果を認めることができる
	0個から11個	×：成果が不十分である

計画の進捗管理

毎年度、計画の達成状況について点検及び評価を実施し、必要に応じて各事業等や計画を見直します。



2 点検及び評価

（１）教育・保育の量の見込み及び確保方策

第３期青森市子ども・子育て支援事業計画（第３期計画。計画期間は令和７～令和１１年度）における教育・保育の量の見込み及び確保方策の考え方、及び評価の基準は次のとおりです。

「量の見込み」の考え方

令和２年度から令和６年度までの認定率（各４月１日現在の０～５歳児童数に対する１号～３号認定率の割合）に、同期間の平均増減率を加え、令和７年度以降の推計児童数を乗じて見込みました。

なお、３号認定子どものうち２歳児については、令和６年１０月から開始した２歳児クラス全額公費負担の影響を鑑み、平均増減率に＋１％加えて見込んでいます。

「供給量（確保方策）」の考え方

令和７年度から１１年度までにおける量の見込みと令和６年４月１日現在の利用定員を比較すると、市全域において教育・保育の総量が充足しています。

今後の供給量の確保にあたっては、就学前の子どもが減少していく見込みであることや既に事業を実施している事業者を活用することにより、多様なニーズに応じた質の高い保育サービスを提供することが期待できること等を踏まえ、以下の方法により供給量を確保していきます。

①既存施設・事業者の活用
原則として新たな教育・保育施設等の新規認可等によらず、既存施設・事業者を活用して供給量を確保します。
②既存幼稚園・認可保育所から認定こども園への移行
既存の幼稚園及び認可保育所が認定こども園に移行することについては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、原則として認可・認定することとします。 そのために必要な範囲で需給調整の特例措置を講じることとし、本計画に「認定こども園特例枠」として所要の上乗せ量を定めます。
③既存認可外保育施設から認可施設（地域型保育事業）への移行
既存の認可外保育施設が認可施設（地域型保育事業）に移行することについては、子どもたちの安全の確保が最優先であることを踏まえ、認可外保育施設の質の確保・向上を図る観点から教育・保育提供区域ごとの需給状況等を勘案し、必要な範囲内で認めます。
④施設整備
老朽化した既存施設を更新し、より安全で安心な教育・保育環境を確保します。

評価の基準

1号認定子ども【教育】、2号認定子ども、3号認定子ども（0歳、1歳、2歳）【保育】

評価	評価の基準
A(達成)	利用定員が供給量（確保方策）・入所児童数を上回る（または同数の）場合
B(概ね達成)	利用定員が供給量（確保方策）を上回る（または同数である）ものの、入所児童数を下回る場合 利用定員が入所児童数を上回るものの、供給量（確保方策）を下回る場合
C(未達成)	利用定員が供給量（確保方策）・入所児童数を下回る場合

用語解説

1号認定子ども

満3歳以上の就学前の子どもであって、幼児教育のみを受ける子ども。

2号認定子ども

満3歳以上の就学前の子どもであって、保育を必要とする子ども。

3号認定子ども

満3歳未満の保育を必要とする子ども。

利用定員

子ども・子育て支援新制度（平成27年度～）において新たに設定することが必要となった施設ごとの定員。

入所児童数

4月1日現在、施設に入所している子どもの人数。

特定教育・保育施設（次ページ以降）

市の確認を受けて、施設型給付・委託費の対象となる認定こども園、幼稚園及び保育所（園）。

地域型保育事業（次ページ以降）

少人数の単位で、主に満3歳未満の子どもを預かる事業（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）。

①全域

(単位:人)

年度 1号～3号 認定子ども	令和6年4月1日時点				令和7年4月1日時点						令和8年4月1日時点					
	1号	2号	3号		1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			0歳	1・2歳			合計	0歳	1歳	2歳			合計	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	978	3,714	480	2,181	942	3,313	2,278	278	938	1,062	840	3,181	2,243	254	971	1,018
供給量(確保方策)②	2,392	3,945	895	2,322	1,442	3,553	2,871	761	991	1,119	1,279	3,411	2,784	687	1,026	1,071
特定教育・保育施設	2,392	3,945	868	2,234	1,442	3,553	2,735	724	944	1,067	1,279	3,411	2,650	653	977	1,020
地域型保育事業	-	-	27	88	-	-	136	37	47	52	-	-	134	34	49	51
差引②-①	1,414	231	415	141	500	240	593	483	53	57	439	230	541	433	55	53
利用定員③	1,640	3,750	830	2,204	1,544	3,560	2,860	779	1,007	1,074	1,335	3,439	2,699	728	935	1,036
差引③-②	△752	△195	△65	△118	102	7	△11	18	16	△45	56	28	△85	41	△91	△35
入所児童数④	1,055	3,484	300	2,084	911	3,332	2,298	285	921	1,092	821	3,228	2,151	257	878	1,016
差引③-④	585	266	530	120	633	228	562	494	86	△18	514	211	548	471	57	20

【参考】施設の移行状況及び利用定員の増減(令和7年4月1日現在と令和8年4月1日現在の比較)

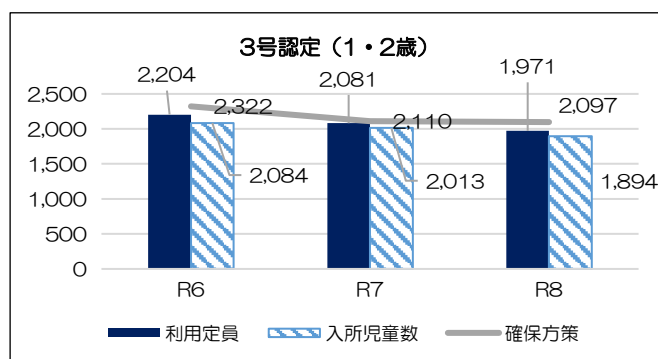
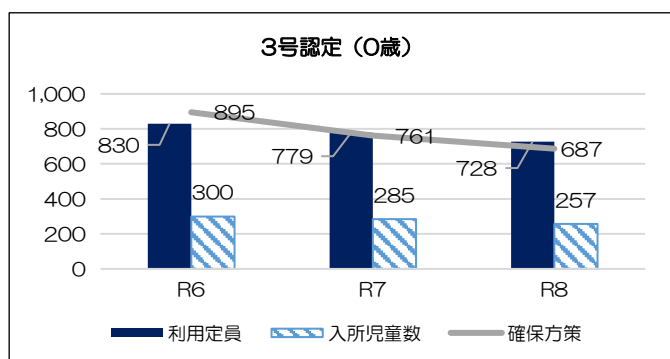
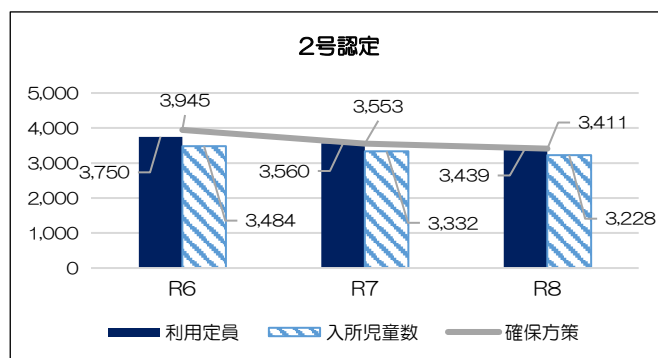
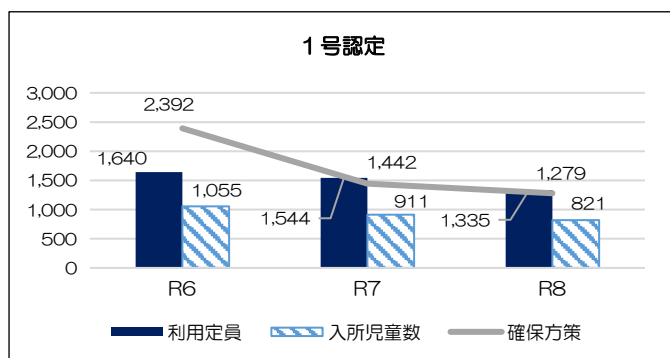
施設の移行状況: 保育所等から認定こども園に移行した施設はありませんでした。

	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
令和7年4月1日時点	1,544人	3,560人	779人	2,081人
令和8年4月1日時点	1,335人	3,439人	728人	1,971人
増減	△209人	△121人	△51人	△110人

令和8年4月1日時点における評価

評価設定理由	区分		3号			
	1号	2号	合計	0歳	1歳	2歳
利用定員≥入所児童数	○	○	○	○	○	○
利用定員≥供給量(確保方策)	○	○	×	○	×	×
評価	A	A	B	A	B	B

利用定員と入所児童数の推移



②東部地区

(単位:人)

年度	令和6年4月1日時点				令和7年4月1日時点						令和8年4月1日時点					
1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			0歳	1・2歳			合計	0歳	1歳	2歳			合計	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	153	622	110	409	194	595	430	47	186	197	169	559	427	41	195	191
供給量(確保方策)②	626	766	160	438	301	620	543	140	188	215	262	582	527	122	197	208
特定教育・保育施設	626	766	154	406	301	620	507	131	175	201	262	582	492	114	184	194
地域型保育事業	-	-	6	32	-	-	36	9	13	14	-	-	35	8	13	14
差引②-①	473	144	50	29	107	25	113	93	2	18	93	23	100	81	2	17
利用定員③	341	678	157	415	311	659	556	153	193	210	299	638	483	124	170	189
差引③-②	△ 285	△ 88	△ 3	△ 23	10	39	13	13	5	△ 5	37	56	△ 44	2	△ 27	△ 19
入所児童数④	220	637	52	390	166	611	423	54	163	206	166	591	363	46	142	175
差引③-④	121	41	105	25	145	48	133	99	30	4	133	47	120	78	28	14

【参考】施設の移行状況及び利用定員の増減(令和7年4月1日現在と令和8年4月1日現在の比較)

施設の移行状況：保育所等から認定こども園に移行した施設はありませんでした。

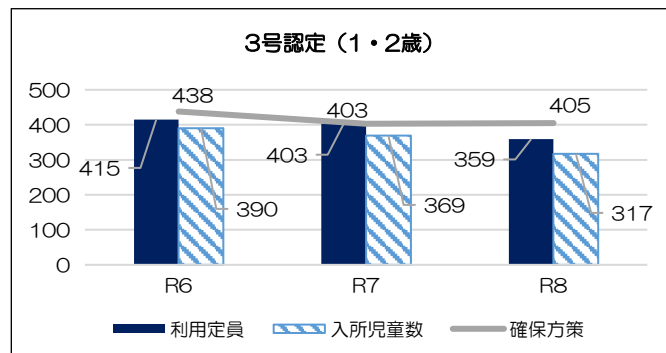
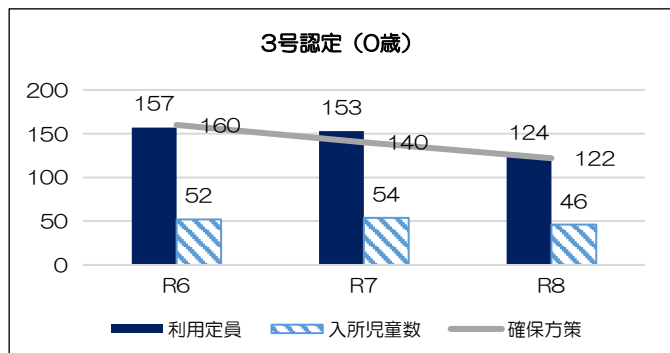
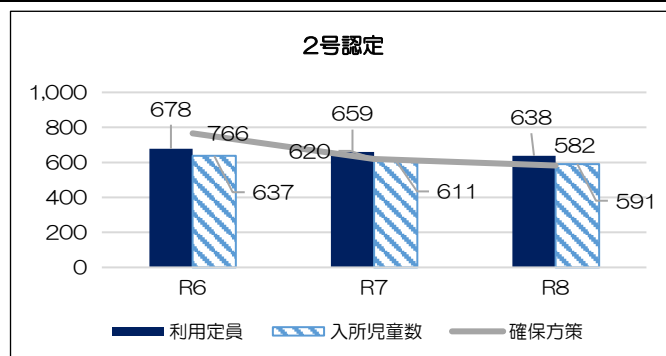
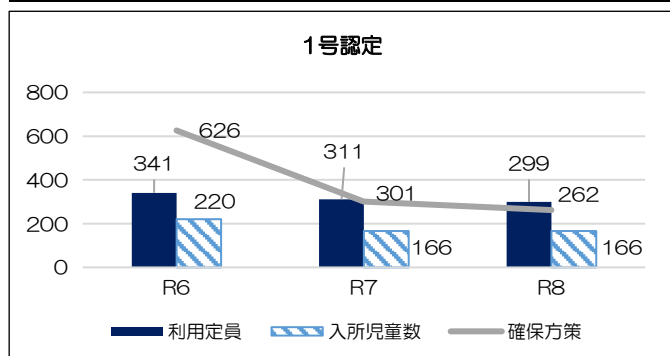
	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
令和7年4月1日時点	311人	659人	153人	403人
令和8年4月1日時点	299人	638人	124人	359人
増減	△12人	△21人	△29人	△44人

令和8年4月1日時点における評価

区分	1号	2号	3号			
評価設定理由			合計	0歳	1歳	2歳
利用定員≥入所児童数	○	○	○	○	○	○
利用定員≥供給量(確保方策)	○	○	×	○	×	×
評価	A	A	B	A	B	B

※計画全体の成果(36ページ)は全域の評価によるため、東部地区をはじめとする区域ごとの評価は参考扱い

利用定員と入所児童数の推移



③南部・中部地区

(単位:人)

年度	令和6年4月1日時点				令和7年4月1日時点						令和8年4月1日時点					
1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			0歳	1・2歳			合計	0歳	1歳	2歳			合計	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	454	1,612	221	899	456	1,379	945	103	375	467	421	1,331	929	91	385	453
供給量(確保方策)②	951	1,640	391	959	642	1,506	1,163	298	401	464	593	1,454	1,125	263	412	450
特定教育・保育施設	951	1,640	382	929	642	1,506	1,125	288	388	449	593	1,454	1,087	254	398	435
地域型保育事業	-	-	9	30	-	-	38	10	13	15	-	-	38	9	14	15
差引②-①	497	28	170	60	186	127	218	195	26	△ 3	172	123	196	172	27	△ 3
利用定員③	707	1,559	327	892	650	1,426	1,126	302	398	426	555	1,379	1,068	288	367	413
差引③-②	△ 244	△ 81	△ 64	△ 67	8	△ 80	△ 37	4	△ 3	△ 38	△ 38	△ 75	△ 57	25	△ 45	△ 37
入所児童数④	491	1,428	113	868	438	1,339	946	111	395	440	382	1,311	880	94	359	427
差引③-④	216	131	214	24	212	87	180	191	3	△ 14	173	68	188	194	8	△ 14

【参考】施設の移行状況及び利用定員の増減(令和7年4月1日現在と令和8年4月1日現在の比較)

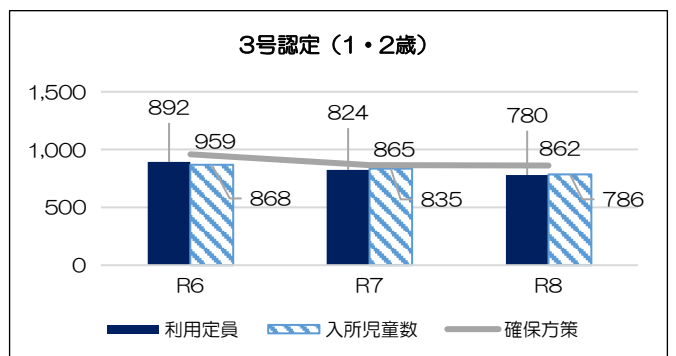
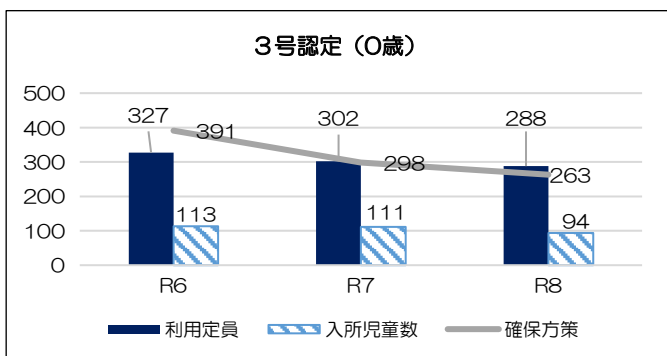
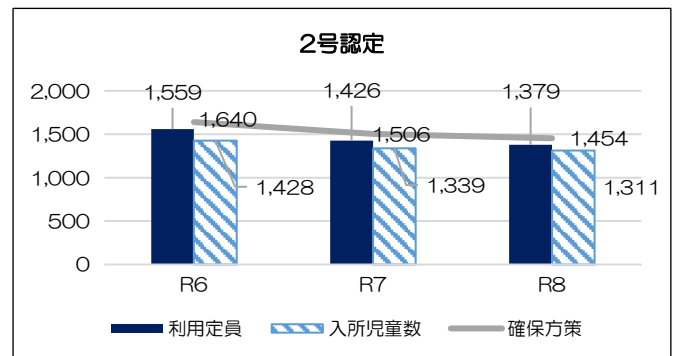
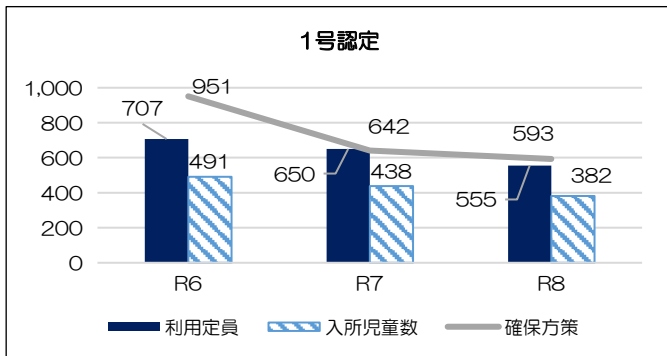
施設の移行状況: 保育所等から認定こども園に移行した施設はありませんでした。

	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
令和7年4月1日時点	650人	1,426人	302人	824人
令和8年4月1日時点	555人	1,379人	288人	780人
増減	△95人	△47人	△14人	△44人

令和8年4月1日時点における評価

評価設定理由	区分	1号	2号	3号			
				合計	0歳	1歳	2歳
利用定員≥入所児童数		○	○	○	○	○	×
利用定員≥供給量(確保方策)		×	×	×	○	×	×
評価		B	B	B	A	B	C

利用定員と入所児童数の推移



④西部・北部地区

(単位:人)

年度	令和6年4月1日時点				令和7年4月1日時点						令和8年4月1日時点					
1号～3号	1号	2号	3号		1号	2号	3号				1号	2号	3号			
認定子ども			0歳	1・2歳			合計	0歳	1歳	2歳			合計	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	323	1,216	113	714	213	1,129	740	116	301	323	170	1,093	728	113	312	303
供給量(確保方策)②	712	1,221	270	716	380	1,164	936	266	319	351	303	1,127	919	259	331	329
特定教育・保育施設	712	1,221	258	690	380	1,164	874	248	298	328	303	1,127	858	242	309	307
地域型保育事業	-	-	12	26	-	-	62	18	21	23	-	-	61	17	22	22
差引②-①	389	5	157	2	167	35	196	150	18	28	133	34	191	146	19	26
利用定員③	476	1,230	275	715	467	1,207	940	257	332	351	370	1,173	931	257	321	353
差引③-②	△ 236	9	5	△ 1	87	43	4	△ 9	13	0	67	46	12	△ 2	△ 10	24
入所児童数④	267	1,193	120	666	248	1,149	762	95	309	358	233	1,090	783	100	326	357
差引③-④	209	37	155	49	219	58	178	162	23	△ 7	137	83	148	157	△ 5	△ 4

【参考】施設の移行状況及び利用定員の増減(令和7年4月1日現在と令和8年4月1日現在の比較)

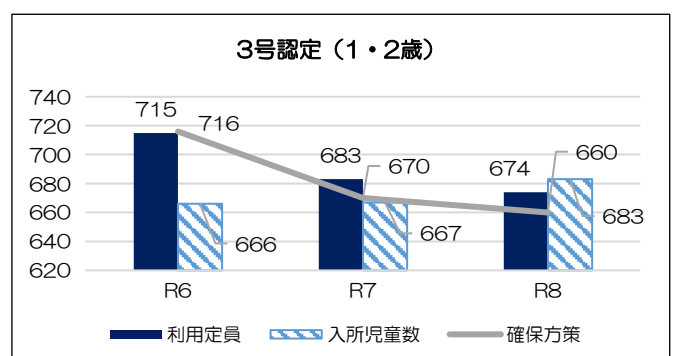
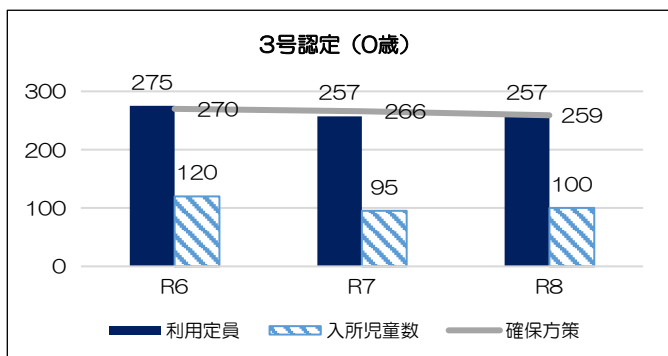
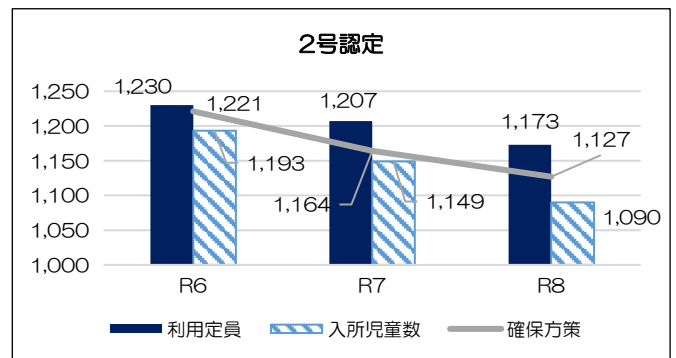
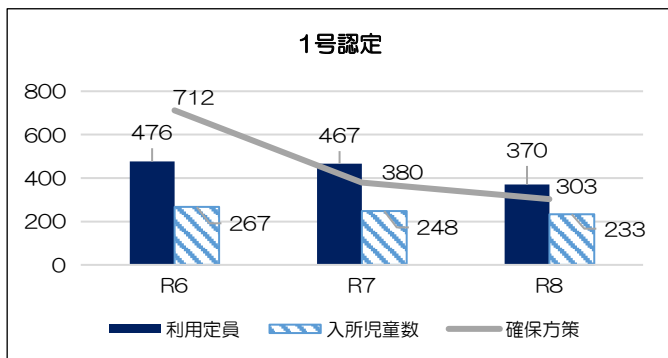
施設の移行状況: 保育所等から認定こども園に移行した施設はありませんでした。

	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
令和7年4月1日時点	467人	1,207人	257人	683人
令和8年4月1日時点	370人	1,173人	257人	674人
増減	△97人	△34人	0人	△9人

令和8年4月1日時点における評価

区分	1号	2号	3号			
評価設定理由			合計	0歳	1歳	2歳
利用定員≥入所児童数	○	○	○	○	×	×
利用定員≥供給量(確保方策)	○	○	○	×	×	○
評価	A	A	A	B	C	B

利用定員と入所児童数の推移



⑤浪岡地区

(単位:人)

年度	令和6年4月1日時点				令和7年4月1日時点						令和8年4月1日時点					
1号～3号 認定子ども	1号	2号	3号		1号	2号	3号				1号	2号	3号			
			0歳	1・2歳			合計	0歳	1歳	2歳			合計	0歳	1歳	2歳
量の見込み①	48	264	36	159	79	210	163	12	76	75	80	198	159	9	79	71
供給量(確保方策)②	103	318	74	209	119	263	229	57	83	89	121	248	213	43	86	84
特定教育・保育施設 地域型保育事業	-	-	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
差引②-①	55	54	38	50	40	53	66	45	7	14	41	50	54	34	7	13
利用定員③	116	283	71	182	116	268	238	67	84	87	111	249	217	59	77	81
差引③-②	13	△ 35	△ 3	△ 27	△ 3	5	9	10	1	△ 2	△ 10	1	4	16	△ 9	△ 3
入所児童数④	77	226	15	160	59	233	167	25	54	88	40	236	125	17	51	57
差引③-④	39	57	56	22	57	35	71	42	30	△ 1	71	13	92	42	26	24

【参考】施設の移行状況及び利用定員の増減(令和7年4月1日現在と令和8年4月1日現在の比較)

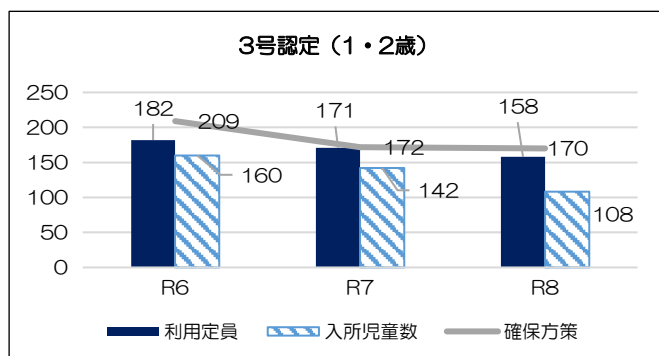
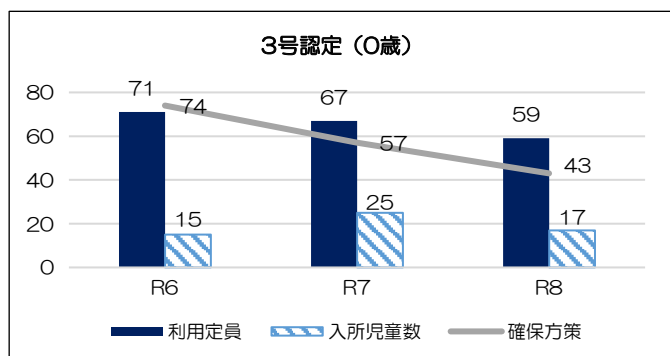
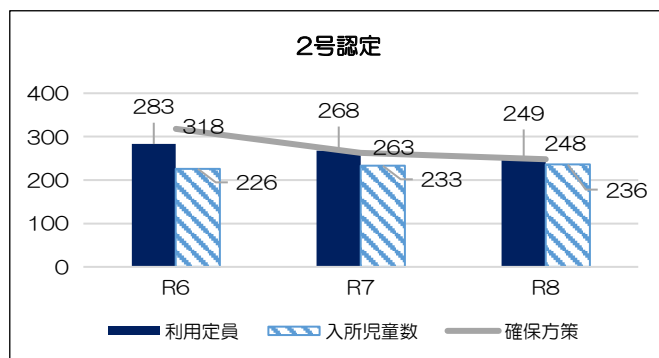
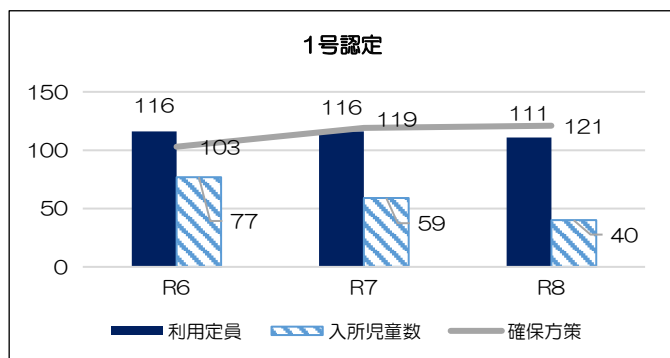
施設の移行状況: 保育所等から認定こども園に移行した施設はありませんでした。

	1号	2号	3号(0歳)	3号(1・2歳)
令和7年4月1日時点	116人	268人	67人	171人
令和8年4月1日時点	111人	249人	59人	158人
増減	△5人	△19人	△8人	△13人

令和8年4月1日時点における評価

区分	1号	2号	3号			
評価設定理由			合計	0歳	1歳	2歳
利用定員≥入所児童数	○	○	○	○	○	○
利用定員≥供給量(確保方策)	×	○	○	○	×	×
評価	B	A	A	A	B	B

利用定員と入所児童数の推移



事業等の課題または今後の方向性

	①全域	②東部地区	③南部・中部 地区	④西部・北部 地区	⑤浪岡地区
1号	A	A	B	A	B
2号	A	A	B	A	A
3号（合計）	B	B	B	A	A
0歳	A	A	A	B	A
1歳	B	B	B	C	B
2歳	B	B	C	B	B

全域としては、1号認定子ども及び2号認定子どもについては利用定員が供給量（確保方策）・入所児童数を上回っています。

3号認定子ども（合計）については利用定員が供給量（確保方策）を下回っているものの、入所児童数は上回っています。

また、年齢によって利用定員が供給量（確保方策）・入所児童数を共に下回っている地域があることから、今後の動向を注視していきます。

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
私立保育所等運営事業	10,571,217	10,570,002	10,706,048	11,458,670	11,611,732	10,998,884
私立保育所等運営事業（乳児等通園支援給付を除く）	—	—	—	—	—	10,997,706

※令和8年度より「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が給付制度となったことから、対象経費を「私立保育所等運営事業」に計上

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

第3期青森市子ども・子育て支援事業計画（計画期間は令和7～令和11年度）における確保方策や実績について、下記の評価の基準に基づき評価します。

評価の基準

①確保方策として具体的な数値を設定している事業

評価	評価の基準
A(達成)	確保方策が利用実績を上回る（または同数の）場合
	確保方策が利用実績を下回るものの、全ての利用希望者が事業を利用できた場合
B(概ね達成)	確保方策が利用実績を下回り、利用希望者の中に事業を利用できなかった者が少数いた場合
C(未達成)	確保方策が利用実績を下回り、利用希望者の多くが事業を利用できなかった場合

②確保方策として具体的な数値を設定する必要がない事業

評価	評価の基準
A(達成)	確保方策として設定している実施体制等と利用実績を考慮し、事業ごとに達成状況进行评估します。
B(概ね達成)	
C(未達成)	

①利用者支援事業

事業概要

「基本型」は、子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や子ども・子育て支援事業を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等を実施するとともに、関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくり等を行います。

「こども家庭センター型」は、母子保健（旧母子健康包括支援センター）と児童福祉（旧子ども家庭総合支援拠点）の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援と全てのこどもと家庭に対して、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行います。

確保方策・実績、評価

事業実施箇所数

《基本型及びこども家庭センター型》

（単位：箇所）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策(4月1日現在)	1	1	1	1	1
実績(4月1日現在)	1	1	—	—	—
評価	A	A	—	—	—

施設（1箇所）：あおもり親子はぐくみプラザ

評価設定理由

確保方策が実績と同数であることから、評価は「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

あおもり親子はぐくみプラザでは、こども家庭センターとして、保健師・保育士・社会福祉士・助産師・栄養士・公認心理師等を配置しており、引き続き、多職種の専門職がチームとなって、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
利用者支援事業	2,613	2,588	2,721	3,508	3,952	4,086

【参考】事業に関連する指標

（単位：件）

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談件数	895	1,060	1,521	1,463	1,467

②時間外保育事業

事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。（延長保育事業）

確保方策・実績、評価

利用者数

（単位：人）

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	1,466	1,422	1,395	1,361	1,342
実績	1,503	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を下回るものの、全ての利用希望者が事業を利用できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応できる事業であることから、**今後も提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけます。**

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
延長保育促進事業	79,817	76,350	66,469	63,693	106,633	112,235

【参考】事業に関連する指標

（単位：箇所）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施施設数	96	99	100	99	101

③放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ります。

確保方策・実績、評価

利用者数

(単位:人)

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	低学年	2,580	2,560	2,513	2,492	2,470
	高学年	1,023	1,094	1,117	1,141	1,134
	計	3,603	3,654	3,630	3,633	3,604
実績	低学年	2,520	—	—	—	—
	高学年	968	—	—	—	—
	計	3,488	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

全ての利用希望者が事業を利用できています。引き続き、全ての利用希望者が利用できるよう、**小学校の余裕教室の活用を基本とし、学校内での場所の確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用等を検討していきます。**

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
放課後児童対策事業	55,070	58,576	57,020	64,706	104,679	94,464
職員人件費(放課後支援員)	444,869	466,474	477,880	679,213	827,752	898,383

【参考】事業に関連する指標

(各年度4月1日時点)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開設箇所数	51箇所	51箇所	51箇所	50箇所	50箇所
利用定員	3,253人	3,253人	3,296人	3,521人	3,713人

④子育て短期支援事業

事業概要

保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設※1等において必要な養育を行います。

※1 保護者のない児童、虐待されている児童など、環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設。

確保方策・実績、評価

利用者数

(単位:人日)

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	70	63	63	63	56
実績	5	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ること、希望者に対して利用可能な環境が整備されていることから評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

家庭において、一時的に養育を受けることが困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間養育できるよう、**受入施設等の確保に努めるとともに、事業の周知を図ります。**

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
子育て短期支援事業	155	783

【参考】事業に関連する指標

(単位:箇所)

年度	令和7年度
子育て短期支援事業 実施施設数	5

⑤乳児家庭全戸訪問事業

事業概要

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。

確保方策・実績、評価

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	実施体制等	実施体制：保健師、助産師等 実施機関：あおもり親子はぐくみプラザ、健康福祉課				
実績	利用者数 (人)	1,059	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

特別な理由を有する家庭を除き、全ての乳児のいる家庭を訪問し、指導を実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

市の保健師や助産師に加え、訪問指導員による**実施体制を維持し、引き続き、特別な理由を有する家庭を除く対象者全員の訪問指導に努めます。**

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
妊娠婦・新生児訪問指導事業	3,866	3,866	3,797	3,397	3,498	4,217
未熟児訪問指導事業	32	86	28	31	21	41

【参考】事業に関連する指標

(単位:%)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問実施率(訪問数/産婦訪問対象数)	90.23	94.65	※ 100.08	98.9	98.8

※訪問実施率が100%を超える場合があるのは、転入等により訪問数と産婦訪問対象数が必ずしも一致しないため。

⑥養育支援訪問事業

事業概要

要支援児童若しくは要保護児童及びその保護者又は特定妊婦等に対し、その養育が適切に行われるよう、訪問等により、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。

確保方策・実績、評価

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	実施体制等	実施体制：保育士、保健師等 実施機関：あおもり親子はぐくみプラザ				
実績	世帯数 (件)	104	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

養育支援が特に必要な全ての家庭に対して、訪問や来所等による養育支援を実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

養育支援が特に必要な家庭に対して、引き続き、家庭訪問による養育に関する相談、指導、助言等を行い、当該家庭の支援に努めます。

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
養育支援事業	525	167	253	315	241	74

⑦地域子育て支援拠点事業

事業概要

乳児又は幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てに関する相談、情報の提供、助言その他必要な援助を行います。

確保方策・実績、評価

利用者数・事業実施箇所数

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	利用者数（延べ）	63,455 人	63,455 人	63,455 人	63,455 人	63,455 人
	事業実施箇所数	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所
実績	利用者数（延べ）	40,894 人	—	—	—	—
	事業実施箇所数	8 箇所	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

事業の周知・PRに努めながら、引き続き、市内8箇所※で乳幼児とその保護者が相互交流を行える場所を提供し、子育てに関する相談、講習、情報の提供を行います。

※8箇所 → ・あおもり親子はぐくみプラザ ・つどいの広場「さんぽ」

・地域子育て支援センター6箇所（ねむのき保育園、ひまわり保育園、和幸保育園、佃保育園、あさひ保育園、認定こども園しらゆり保育園）

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
地域子育て支援センター事業	52,619	53,074	53,180	54,019	54,699	60,753
つどいの広場運営事業	5,613	5,690	6,100	6,388	6,916	8,268

⑧ーア 一時預かり事業（幼稚園型）

事業概要

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かります。

確保方策・実績、評価

利用者数

（単位：人（延べ人数））

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	68,926	63,406	59,083	54,952	51,901
実績	59,017	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

保護者の就労等に伴う保育ニーズに対応できる事業であることから、**引き続き、全ての幼稚園、認定こども園での事業実施を働きかけます。**

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
一時預かり事業	93,556	94,568	95,827	97,947	156,602	172,767
一時預かり事業（幼稚園型）	—	—	—	—	71,209	78,601

【参考】事業に関連する指標

（単位：箇所）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
一時預かり事業（幼稚園型）実施施設数	50	52	51	52	55

⑧ーイ 一時預かり事業（一般型）

事業概要

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かります。

確保方策・実績、評価

利用者数

（単位：人（延べ人数））

年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	3, 928	4, 219	4, 641	5, 213	5, 962
実績	2, 598	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

日常生活上の突発的な事情や保護者の社会参加など多様な一時預かりのニーズがあることから、引き続き、対象となる全ての施設での事業実施を目指し、各施設に事業実施を働きかけます。

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
一時預かり事業	93, 556	94, 568	95, 827	97, 947	156, 602	172, 767
一時預かり事業（一般型）	—	—	—	—	85, 393	94, 166

【参考】事業に関連する指標

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施施設数	58 箇所	53 箇所	51 箇所	46 箇所	64 箇所
一時預かり事業（一般型）	1 日当たりの利用定員数				270 人/日
	1 日当たりの利用者数（延べ人数）				8.8 人/日

⑨子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要

乳幼児や小学生の児童をもつ子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。

確保方策・実績、評価

利用者数

（単位：人（延べ人数））

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	①就学前児童	1,182	1,182	1,182	1,182	1,182
	②小学生	307	307	307	307	307
	③病児・緊急対応	116	116	116	116	116
	計	1,605	1,605	1,605	1,605	1,605
実績	①就学前児童	758	—	—	—	—
	②小学生	75	—	—	—	—
	③病児・緊急対応	20	—	—	—	—
	計	853	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

課題として、サポーターへの依頼が重複した際に利用できないケースがあることから、サポーターの増員につながる周知・PRに努めていくとともに、本事業は多様なニーズに対応でき、子育てと仕事の両立に役立つなど、**子育て世帯の負担軽減につながることから、今後も事業を継続します。**

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
ファミリー・サポート・センター事業	6,474	6,537	6,623	7,046	7,070	7,829

【参考】事業に関連する指標

（単位：人）

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
登録会員数（援助を受けることを希望する者）	1,374	1,407	1,294	1,193	1,165
登録会員数（援助を行うことを希望する者）	139	129	116	108	101
登録会員数（上記のいずれも希望する者）	15	11	13	14	10

⑩病児保育事業

事業概要

病児又は病後児を保育所（園）等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行います。

確保方策・実績、評価

利用者数・事業実施箇所数

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	利用者数（延べ）	983 人	983 人	983 人	983 人	983 人
	事業実施箇所数	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所	4 箇所
実績	利用者数（延べ）	620 人	—	—	—	—
	事業実施箇所数	4 箇所	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

病児保育のニーズは感染症の流行に左右されるなど変動的であり、**全ての地区で事業を実施することが望ましいことから、引き続き、周知・PRに努めながら、市内4箇所※での事業を継続します。**

※4箇所 → ①蛸貝保育園（東部地区）、②病児一時保育所（南部・中部地区）、
③こども園青い鳥（西部・北部地区）、④こども園瑞穂（浪岡地区）

※令和8年度から、②病児一時保育所の1日当たりの利用定員を10人から12人に増員する予定です。

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
病児一時保育事業	39,134	39,313	39,790	39,766	40,429	50,202

【参考】事業に関連する指標

年度			令和 6 年度	令和 7 年度
病児一時保育事業	1 日当たりの 利用定員数	①蛸貝保育園	3 人/日	3 人/日
		②病児一時保育所	10 人/日	10 人/日
		③こども園青い鳥	3 人/日	3 人/日
		④こども園瑞穂	3 人/日	3 人/日
		合計	19 人/日	19 人/日
	1 日当たりの利用者数（延べ人数）		2.3 人/日	2.1 人/日

⑪妊婦に対して健康診査を実施する事業

事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、健康診査により、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

確保方策・実績、評価

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	実施場所等	実施場所：妊婦健診を行っている医療機関等 実施体制：青森県医師会との契約（公立病院は直接契約） 検査項目：基本健診、各種検査等 実施時期：受診票交付の日から出産の日まで				
実績	利用者数	1,072 人	—	—	—	—
	健診回数	13,369 回	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

全ての利用希望者に対して妊婦健康診査を実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

妊婦の健康管理の充実を図るため、引き続き、妊婦健康診査の受診勧奨に努めます。

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
妊婦健康診査事業	152,260	157,868	144,571	135,964	129,731	134,376

【参考】事業に関連する指標

(単位:%)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
妊婦健康診査受診率 (1 回目妊婦健診受診者数／妊娠届出者数)	98.82	※ 101.28	99.59	100.80	98.98

※妊婦健康診査受診率が 100%を超える場合があるのは、転入等により妊婦健診受診者数と妊娠届出者数が必ずしも一致しないため。(既に妊娠されている方が青森市に転入した場合、妊娠の届出は前住所地にて行っているが、青森市で妊婦健診を受診するケースがある。)

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要

保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等及び副食材料費の一部を給付します。

確保方策・実績、評価

利用者数

(単位:人)

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	26	26	26	26	26
実績	2	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

子育て世帯の経済的負担の軽減に資することから、引き続き、当事業の周知・PRに努めます。

また、幼児教育・保育の無償化による3歳から5歳児の給食費の実費徴収に係る市町村民税非課税世帯等に対する給食費等の補助を今後も継続します。

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
実費徴収額補足給付事業	0	0	0	0	10	184

⑬子育て世帯訪問支援事業

事業概要

要支援児童又は要保護児童の保護者、特定妊婦等に対し、その居宅において、子育てに関する情報の提供並びに家事及び養育に係る援助その他の必要な支援を行います。

事業等の課題または今後の方向性

令和6年4月に施行された改正児童福祉法により新たに創設された事業であるため、ニーズ等を把握するとともに、実施方法等について調査研究を行っていきます。

⑭児童育成支援拠点事業

事業概要

養育環境等に関する課題を抱える児童について、当該児童に生活の場を与えるための場所を開設し、情報の提供、相談及び関係機関との連絡調整を行うとともに、必要に応じて当該児童の保護者に対し、情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行います。

事業等の課題または今後の方向性

令和6年4月に施行された改正児童福祉法により新たに創設された事業であるため、**ニーズ等を把握するとともに、実施場所や方法について調査研究を行っていきます。**

※なお、「安全・安心な居場所の提供」や「学習の支援」を行うものとして、本市では、ひとり親家庭や生活保護受給世帯等の中学生を対象にした「子どもの居場所づくり・学習応援事業」を実施しています。（令和7年度実績：13件）

⑮親子関係形成支援事業

事業概要

親子間における適切な関係性の構築を目的として、要支援児童又は要保護児童及びその保護者等に対し、当該児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言その他の必要な支援を行います。

事業等の課題または今後の方向性

令和6年4月に施行された改正児童福祉法により新たに創設された事業であるため、ニーズ等を把握するとともに、実施場所や方法について調査研究を行っていきます。

⑩妊婦等包括相談支援事業

事業概要

妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、妊婦のための支援給付と妊婦やその配偶者等に対し面談等による情報提供や相談等の伴走型相談支援を、効果的に組み合わせて行います。

確保方策・実績、評価

年度		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
確保方策	実施体制等	実施体制：保健師、助産師等 実施機関：あおもり親子はぐくみプラザ、健康福祉課				
	実績					
実績	妊婦数	1,083 人	—	—	—	—
	面談等回数	1,083 回	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

全ての妊婦に対して面談等による伴走型相談支援を実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

安心して出産・子育てができるよう、支援給付と伴走型相談支援を一体的に実施し、引き続き妊娠期からの切れ目のない支援に努めます。

【参考】関連事業決算額・予算額

(単位:千円)

年度	令和 3 年度 決算額	令和 4 年度 決算額	令和 5 年度 決算額	令和 6 年度 決算額	令和 7 年度 決算額	令和 8 年度 予算額
妊婦のための支援給付事業	—	—	—	—	114,909	117,863
出産・子育て応援交付金事業	—	171,833	125,722	134,831	—	—
母子健康手帳交付事業	249	244	246	378	319	307

【参考】事業に関連する指標

(単位:%)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
妊婦のための支援給付事業給付率	—	—	—	—	100
出産・子育て応援交付金事業給付率	100	100	100	100	—
伴走型相談支援実施率	100	100	100	100	100

⑰乳児等通園支援事業

事業概要

保育所等に通っていない子どもへの支援を強化する観点から、満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、月一定時間までの利用可能枠の中で保育所等への通園支援を行います。（こども誰でも通園制度）。

確保方策・実績、評価

定員数

（単位：人/月）

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	56	56	56	56	56
実績（※）	32	—	—	—	—
評価	A	—	—	—	—

※実績は、各施設の月別実利用人数の最大値を合計した。（令和7年度延べ利用人数：496人）

評価設定理由

確保方策が利用実績を上回ることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。

幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	464	1,905	—
私立保育所等運営事業（乳児等通園支援給付）	—	—	1,178

※令和8年度より「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」が給付制度となったことから、対象経費を「私立保育所等運営事業」に計上

【参考】事業に関連する指標

年度	令和6年度	令和7年度
利用定員	25人	140人
実施箇所数	10箇所	17箇所

⑱産後ケア事業

事業概要

出産後1年未満の母子に対して、助産師が心身のケアや育児のサポート等を行います。

確保方策・実績、評価

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
確保方策	実施体制等	実施体制：保健師、助産師等 実施機関：あおもり親子はぐくみプラザ、健康福祉課				
実績	産婦数（実）	74人	—	—	—	—
	利用回数（延）	151回	—	—	—	—
評価		A	—	—	—	—

評価設定理由

全ての利用希望者に対して、産後ケアを実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

安心して子育てができるよう、母親の育児に関する不安や疲労感の軽減を図るため、**宿泊型・デイサービス型の委託先を拡充し、サービスの充実に努めます。**

【参考】関連事業決算額・予算額

（単位：千円）

年度	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	令和7年度 決算額	令和8年度 予算額
産後ケア事業	681	1,681	4,233	6,174	4,624

【参考】事業に関連する指標

（単位：回）

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
デイサービス型利用回数（延）	10	4	5	1
訪問型利用回数（延）	31	50	90	92
宿泊型利用回数（延）	—	—	32	58

(3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

第3期青森市子ども・子育て支援事業計画（計画期間は令和7～令和11年度）における各事業の取組や実績について、下記の評価の基準に基づき評価します。

評価の基準

評価	評価の基準
A(達成)	「教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容」の各事業については、各事業の取組や実績により達成状況を評価します。
B(概ね達成)	
C(未達成)	



①認定こども園の普及に係る基本的考え方等

事業概要

認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であり、国は認定こども園の普及を図ることとしていることから、認定こども園に移行したい幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう、幼稚園や保育所からの相談に対して助言を行うとともに、必要な人員配置や施設の利用状況等の情報を提供します。

取組・実績

(単位:園)

年度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
目標 (4月1日現在)	設置数	3	0	0	0	1
	設置総数(累計)	52	52	52	52	53
実績 (4月1日現在)	設置数	2	0	—	—	—
	設置総数(累計)	51	51	—	—	—

評 価

A

評価設定理由

設置総数の目標値 52 園に対し実績が 51 園となり、実績が目標を下回りましたが、幼稚園や保育所からの相談に対し、施設の利用状況等の情報を踏まえた助言を行うなど、認定こども園の普及に係る取組を実施できたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

施設に対し、今後も認定こども園への移行を働きかけるため、**毎年、施設に対し認定こども園への移行予定について調査を行うほか、施設からの相談に対して助言を行うなど、施設の要望に沿ったきめ細かな支援に努めます。**

②幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等

事業概要

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、市主催で、認定こども園、幼稚園、保育所（園）、地域型保育事業者及び認可外保育施設の幼稚園教諭や保育士等に対する合同研修を関係団体等と連携しながら実施します。

取組・実績

平成 27 年度以降、幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催しています。
令和 7 年度の合同研修開催回数は 5 回、参加者数は、132 名となりました。

評 価

A

評価設定理由

幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修は、教育・保育施設職員の資質向上に資するものであり、質の高い教育・保育の提供につながります。

平成 27 年度以降、感染症対策や発達障がい児への対応等をテーマに合同研修を開催しており、幼稚園教諭と保育士等のスキルアップが図られていることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

令和 4 年度より対面による参加のほか、オンラインによる参加も可能としたことで、利便性が向上しており、質の高い教育・保育を提供できるよう、**引き続き、幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催します。**

【参考】過去の実績

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
合同研修開催回数	0 回	2 回	5 回	5 回	5 回
参加者数	0 人	63 人	238 人	204 人	132 人

③質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

事業概要

本市では、青森市子どもの権利条例（平成 24 年制定）において、子どもが育ち学ぶ施設の関係者や地域住民は、子どもが自分らしく成長し、発達していくために育ち学ぶ施設や地域が子どもの成長と発達にとって大切な役割を持つことを認識し、子どもの権利を尊重することを大人の責務として規定しています。

子どもの成長と発達を踏まえた支援を行うには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供していくことが重要であり、幼稚園教諭、保育士はもとより、子ども・子育て支援事業に携わる者の専門性の向上を図ることが重要です。

そのために、関係団体等が行う幼稚園教諭、保育士、子ども・子育て支援事業に携わる者を対象とした研修への支援や幼保連携型認定こども園における保育教諭の確保に向けた資格取得支援等を実施します。

取組・実績

幼稚園教諭・保育士等の研修について、青森市私立幼稚園協会では夏季・冬季研修を、青森市保育連合会では新任保育士・保育士・施設長研修等を開催しているほか、市では平成 27 年度から保育士を対象とした研修や幼稚園教諭・保育士等に対する合同研修を開催しており、令和 7 年度の合同研修開催回数は 5 回、参加者数は 132 名となりました。また、平成 28 年度から認定こども園で働く保育教諭を確保するため、幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するための費用を補助しています。

施設や事業者に対する適切な指導については、特定教育・保育施設等及び特定子ども・子育て支援施設等に対する運営説明会を通じ、新たな制度や施設運営に必要な知識について指導しています。

評 価

A

評価設定理由

平成 27 年度以降、幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修を開催しているほか、集団指導や保育教諭の確保に向けた資格取得支援を行っています。これらの取組により、幼稚園教諭と保育士等の専門性の向上が図られていることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

質の高い教育・保育の提供及び子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を目的として、引き続き、**幼稚園教諭と保育士等を対象とした合同研修をはじめ、施設長に対する指導や、保育教諭の確保に向けた資格取得支援を行います。**

【参考】過去の実績

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
合同研修開催回数	0 回	2 回	5 回	5 回	5 回
参加者数	0 人	63 人	238 人	204 人	132 人
資格取得支援利用者数	0 人	0 人	0 人	3 人	0 人

④教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

事業概要

地域全体で子育て支援に取り組むため、あおもり親子はぐくみプラザ及び各地区の地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設及び地域型保育事業者等と連携した取組を進めます。

また、幼児期の教育・保育から小学校教育への指導の流れが関係職員の研修や情報交換により一貫したものになるよう、関係機関と協力しながら、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携を図ります。

取組・実績

教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携については、地域子育て支援拠点であるあおもり親子はぐくみプラザ、各地区の地域子育て支援センターやつどいの広場「さんぽぽ」において、子育て親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・講習・情報の提供等を行った（令和7年度講習会等開催回数：726回）ほか、地域子育て支援センターでの子育てサークルの育成や活動支援に努めました。

また、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園等が連携し、「子育てひろば」を開催しました。（令和7年度子育てひろば開催回数：18回）

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携については、小学校と学区内の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流や教職員等による子どもに関する情報交換等のほか、教育委員会との連携により、幼・保・小連携に係る情報交換会を開き、情報交換や意見交換を通して、幼児教育と小学校教育の連携を図りました。

評 価

A

評価設定理由

地域子育て支援拠点において、子育てに関する講習等を開催しました。そのほか、子ども同士の交流や教職員による子どもに関する情報交換会、また、令和5年度からは幼・保・小連携の新たな取組として、小学校区ごとに関係者が集まる形式での情報交換や研修講座を行いました。

これらの取組により、教育・保育施設間の連携及び認定こども園・幼稚園・保育所と小学校との連携を図ることができたことから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

地域子育て支援拠点において、**子育て親子の交流の場の提供や、子育てに関する相談・講習・情報の提供に努めます。**また、より身近な地域で支援が受けられるよう、市私立幼稚園協会、市保育連合会、小学校、PTA、地区社会福祉協議会、町会、市民ボランティア、民生委員・児童委員等の連携を強化し、**子育てに関する相談体制、親同士の交流や学び合いの場の充実を図ります。**

教育・保育施設及び地域型保育事業者の連携については、あおもり親子はぐくみプラザを中心に各地区の地域子育て支援センターとの連携を図ります。

【参考】過去の実績

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講習会等開催回数	358回	485回	522回	585回	726回
子育てひろば開催回数	2回	1回	13回	19回	18回

⑤子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容

事業概要

幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から実施されたことに伴い、子育てのための施設等利用給付制度が創設され、認可外保育施設や幼稚園等の預かり保育などを利用した場合に給付を受けることができるようになりました。

本市では、子育てのための施設等利用給付制度の円滑な実施に向けて、保護者への情報提供をはじめ、施設・事業者への周知に努めるとともに、給付対象となる施設・事業についても、確認指導を実施し、保育の質の確保に努めます。

取組・実績

保護者に対しては、市ホームページへの掲載等により、広く当該制度の周知を図ったほか、施設・事業者に対しては、メール等による日常的な情報提供に加え、市ホームページへの資料掲載により、当該制度の周知に努めました。

また、令和7年度においては、特定子ども・子育て支援施設等全111箇所に対して確認指導を行い、特定子ども・子育て支援施設等の適正な運営に基づく幼児教育・保育の質の確保に努めました。

評 価

A

評価設定理由

子育てのための施設等利用給付制度の円滑な実施に向けて、市ホームページにより、保護者及び施設・事業者に対する積極的な情報提供を行っているほか、特定子ども・子育て支援施設等に対して確認指導を行い、幼児教育・保育の質の確保を図っていることから、評価を「A」とします。

事業等の課題または今後の方向性

子育てのための施設等利用給付制度については、保護者及び施設・事業者に対する情報提供により、当該制度の周知が図られており、**引き続き、積極的な情報提供に努めます。**

特定子ども・子育て支援施設等に対する確認指導については、年間計画や実施スケジュールを策定し、**効率的・効果的な実施に取り組めます。**

3 青森市子ども・子育て支援事業計画全体の成果

○個別事業等の達成状況（アウトプット）【再掲】

事業等		評価
(1) 教育・保育の量の見込み及び確保方策		
①	1号認定子ども【教育】の量の見込み及び確保方策	A
②	2号認定子ども【保育】の量の見込み及び確保方策	A
③	3号認定子ども（0歳、1歳、2歳）【保育】の量の見込み及び確保方策	B
(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策		
①	利用者支援事業	A
②	時間外保育事業	A
③	放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	A
④	子育て短期支援事業	A
⑤	乳児家庭全戸訪問事業	A
⑥	養育支援訪問事業	A
⑦	地域子育て支援拠点事業	A
⑧	ア 一時預かり事業（幼稚園型）	A
	イ 一時預かり事業（一般型）	A
⑨	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	A
⑩	病児保育事業	A
⑪	妊婦に対して健康診査を実施する事業	A
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業	A
⑬	子育て世帯訪問支援事業	
⑭	児童育成支援拠点事業	
⑮	親子関係形成支援事業	
⑯	妊婦等包括相談支援事業	A
⑰	乳児等通園支援事業	A
⑱	産後ケア事業	A
(3) 教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容		
①	認定こども園の普及に係る基本的考え方等	A
②	幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	A
③	質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	A
④	教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	A
⑤	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容	A

○計画全体の成果（アウトカム）

個別事業の達成状況（アウトプット）の A（達成）の数	計画全体の成果（アウトカム）
23個／24個	○

アウトカム評価表（参考）

A（達成）の数	18個から24個	○：十分な成果を認めることができる
	12個から17個	△：概ね成果を認めることができる
	0個から11個	×：成果が不十分である